

平成30年度 木材利用推進全国会議 ― 宣言 ―  
～ 木材利用推進に向けた新たな展開 ～

木材の利用は、人々の暮らし、農山村地域の振興、地球環境の保全等に大きく貢献するものであり、林業の成長産業化を促進していく観点からも、その拡大に取り組んでいくことが重要である。

森林の適切な管理を実現していく上で、「新たな森林管理システム」と「環境譲与税・環境税」の創設は、極めて重要な施策であり、大きな一歩である。

しかしながら、こうした山側の対策と並行した国産材の需要創出は、日本の森林を守る観点から、適切な森林管理と同様に重要な課題と認識している。

既に3時間耐火部材も大臣認定を受けており、木造超高層ビルも夢ではない。国交省による建築基準法の改正等、世の中の流れは木材利用の促進に対しての理解が急速に広まっている。

さらに、東京都知事が提唱し、全国知事会に創設された「国産木材利用促進プロジェクトチーム」や各県の木材利用促進条例制定の動きは、都市が木材利用の促進に取り組むことで、地方の森林を助けていくという新しい枠組みが広がる可能性を持っている。

このような中で、我々は、広範な国民の理解と支援を得つつ、住宅、公共施設等はもちろん、市街地のビルや商工業施設、駅舎やバス停などから身の回り用品に至るまで、あらゆる場面での木材利用が一層促進されるよう、次の事項を重点として、中央、地方が一丸となった新たな次元での活動を展開していくこととする。

- 1 公共建築物等に加え、民間の商工業施設や中高層ビル等への木材利用の重点的促進
- 2 国産材の生産・流通改革のための抜本的対策の展開による山元への利益還元の実現
- 3 農林水産業や道路等の公共土木工事における木材利用の拡大
- 4 東京オリンピック・パラリンピック関連施設での木材活用PRの強化
- 5 新たな木材利用分野の拡大のための木材新製品や生産及び利用に係る技術開発等の加速化
- 6 JAS、合法性証明等、安全・安心の木材・木製品の供給・利用の一層の促進
- 7 需要者・消費者、行政関係機関等との密接な連携による木材利用推進運動の積極的展開

平成30年11月28日  
木材利用推進・全国会議